

議案第4号

平成30年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算
(第2号)

平成30年度石川県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ97,259千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ157,553,619千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月20日提出

石川県後期高齢者医療広域連合長 梶 文 秋

平成30年度

石川県後期高齢者医療広域連合補正予算書

(付 補正予算に関する説明書)

後期高齢者医療特別会計(第2号)

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町支出金		26,251,616	39,112	26,290,728
	1 市町負担金	26,125,560	39,112	26,164,672
2 国庫支出金		51,382,783	157,945	51,540,728
	2 国庫補助金	13,919,583	157,945	14,077,528
3 県支出金		12,920,118	65,000	12,985,118
	3 県補助金	0	65,000	65,000
5 特別高額医療費共同事業交付金		25,200	2,211	27,411
	1 特別高額医療費共同事業交付金	25,200	2,211	27,411
7 繰入金		1,885,593	△361,673	1,523,920
	1 一般会計繰入金	415,481	△22,108	393,373
	2 基金繰入金	1,470,112	△339,565	1,130,547
9 諸収入		229,508	146	229,654
	1 延滞金、加算金及び過料	589	158	747
	2 預金利子	1,012	△12	1,000
歳入	合計	157,650,878	△97,259	157,553,619

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		420,963	9,855	430,818
	1 総務管理費	420,963	9,855	430,818
2 保険給付費		154,434,599	△115,000	154,319,599
	1 療養諸費	154,434,599	△115,000	154,319,599
5 保健事業費		377,055	5,468	382,523
	1 健康保持増進事業費	377,055	5,468	382,523
8 諸支出金		2,320,513	2,418	2,322,931
	1 償還金及び還付加算金	2,320,513	2,418	2,322,931
歳 出 合 計		157,650,878	△97,259	157,553,619

補正予算に関する説明書

I 歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市町支出金	26,251,616	39,112	26,290,728
2 国庫支出金	51,382,783	157,945	51,540,728
3 県支出金	12,920,118	65,000	12,985,118
5 特別高額医療費共同事業交付金	25,200	2,211	27,411
7 繰入金	1,885,593	△361,673	1,523,920
9 諸収入	229,508	146	229,654
歳入合計	157,650,878	△97,259	157,553,619

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	420,963	9,855	430,818	31,577	0	△21,722	0
2 保険給付費	154,434,599	△115,000	154,319,599	57,863	0	△298,508	125,645
5 保健事業費	377,055	5,468	382,523	131,087	0	26	△125,645
8 諸支出金	2,320,513	2,418	2,322,931	2,418	0	12	△12
歳出合計	157,650,878	△97,259	157,553,619	222,945	0	△320,192	△12

2 歳 入

(款) 1 市町支出金 (項) 1 市町負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 療養給付費負担金	12,273,403	39,112	12,312,515	1 現年度分	39,112	
計	26,125,560	39,112	26,164,672			

(款) 2 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

1 調整交付金	13,287,637	135,923	13,423,560	1 調整交付金	135,923	
2 健康診査補助金	41,038	1,959	42,997	1 健康診査補助金	1,959	
3 後期高齢者医療制度事業費補助金	590,908	20,063	610,971	1 後期高齢者医療制度事業費補助金	20,063	
計	13,919,583	157,945	14,077,528			

(款) 3 県支出金 (項) 3 県補助金

1 健康診査補助金	0	65,000	65,000	1 健康診査補助金	65,000	
計	0	65,000	65,000			

(款) 5 特別高額医療費共同事業交付金 (項) 1 特別高額医療費共同事業交付金

1 特別高額医療費共同事業交付金	25,200	2,211	27,411	1 特別高額医療費共同事業交付金	2,211	
計	25,200	2,211	27,411			

(款) 7 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	415,481	△22,108	393,373	1 事務費繰入金	△22,108	
計	415,481	△22,108	393,373			

(款) 7 繰入金 (項) 2 基金繰入金

1 基金繰入金	1,470,112	△339,565	1,130,547	1 医療給付費準備 基金繰入金	△339,565	
計	1,470,112	△339,565	1,130,547			

(款) 9 諸収入 (項) 1 延滞金、加算金及び過料

1 延滞金	589	158	747	1 延滞金	158	
計	589	158	747			

(款) 9 諸収入 (項) 2 預金利子

1 預金利子	1,012	△12	1,000	1 預金利子	△12	
計	1,012	△12	1,000			

3 歳 出

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額		
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他					
1 一般管理費	420,963	9,855	430,818	31,577	0	△21,722	0	8 報償費	△122	謝礼金等	
								13 委託料	△1,556	業務委託料 被保険者カード等作成委託料 電算処理システム委託料	△2,181 2,225 △1,600
								14 使用料及び 賃借料	△20,044	広域連合サーバ等賃借料 ネットワーク機器関連賃借料 パソコン等賃借料	△20,034 △44 34
								19 負担金補助 及び交付金	31,577	市町補助金	
計	420,963	9,855	430,818	31,577	0	△21,722	0				

(款) 2 保険給付費 (項) 1 療養諸費

1 療養給付費等	154,434,599	△115,000	154,319,599	57,863	0	△298,508	125,645	19 負担金補助 及び交付金	△115,000	高額療養費(現物給付分) 高額療養費(償還払分) 高額介護合算療養費	△180,194 180,194 △115,000
計	154,434,599	△115,000	154,319,599	57,863	0	△298,508	125,645				

(款) 5 保健事業費 (項) 1 健康保持増進事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 健康診査費	372,136	12	372,148	125,631	0	26	△125,645	13 委託料	△508	特定健診データ管理委託料	
								19 負担金補助 及び交付金	520	歯科健康診査事業補助金	
2 その他健康保 持増進費	4,919	5,456	10,375	5,456	0	0	0	19 負担金補助 及び交付金	5,456	保険者インセンティブ交付金	
計	377,055	5,468	382,523	131,087	0	26	△125,645				

(款) 8 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金

4 償還金	2,282,113	2,318	2,284,431	2,318	0	12	△12	23 償還金利子 及び割引料	2,318	返還金
5 特別返還金	0	100	100	100	0	0	0	23 償還金利子 及び割引料	100	特別返還金
計	2,320,513	2,418	2,322,931	2,418	0	12	△12			